

## 教育委員会 10月定例会議事録

**会議名** 教育委員会10月定例会  
**開催日** 令和7年10月22日（水）午前10時30分～午前10時57分  
**開催場所** 議会棟5階 第2委員会室  
**出席者** 荒木教育長、有山教育長職務代理者、中川委員（オンライン）、中澤委員、山口委員、中村委員

### 事務局等出席者

藏守教育次長兼教育委員会事務局長、若林教育監兼総合教育研修センター所長、山口教育監、山口教育委員会事務局次長兼施設給食課長、山本教育委員会事務局次長兼中央図書館長兼分館（東図書館・駅前図書館）分館長、浦戸教育政策総務課長、村井施設給食課課長兼学校給食センター所長、大坪施設給食課課長、坂本学務課長、古田教育指導課長、村瀬総合教育研修センター課長、岡元社会教育推進課長、山下教育政策総務課係長、幸前教育政策総務課副係長、池田（教育政策総務課担当）

### ○荒木教育長

それではまず、開会に当たりまして、確認事項でございます。中川委員におかれましては、遠方からの参加となるため、寝屋川市教育委員会会議規則第5条第1項の規定により、これを承認しております。

それでは、ただ今から教育委員会10月定例会始めさせていただきます。

本日の署名人は中村委員にお願いいたします。

本日の案件は、報告事項が4件、議決事項が1件でございます。

それではまず、本日の配付資料について確認をいたします。

事務局から説明をお願いします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

本日の配付資料を確認いたします。

教育委員会定例会の議案書でございます。

なお、教育長及び委員の皆様に配付しております、報告第32号から報告第34号に関する資料は、個人情報が含まれておりますので、会議終了後、机上に置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

### ○荒木教育長

説明は終わりました。

それでは、議案書1ページ「9月・10月教育委員会一般事務報告」についてお伺いいたします。

事務局から報告事項はございませんか。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

9月・10月の一般事務報告をいたします。

まず、10月1日に大阪教育大学との教育に関する連携協定締結式が開催されました。

次に、10月7日に予算決算常任委員会(文教生活分科会)、10月15日に予算決算常任委員会(全体会)が行われました。

次に、10月21日に中木田中学校へ学校訪問、そして本日、10月22日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会を開催しております。

続きまして、教育委員会後援の状況につきましては、9月13日から10月10日までに、3件ございました。

そのうち新規の後援が1件で、講演会の開催を通じて、子どもたちが人間関係のトラブル等を解決する方法の一つである、ピアメディエーションを学ぶ機会を提供することで、教育の振興に寄与することを目的とした、一般社団法人寝屋川青年会議所による、「10月度公開例会【対話が導く人間関係のその先～Plus Ultra～】」でございます。

その他継続の後援が2件で、1件目は、北河内地区中学校音楽教育研究会による、「第29回北河内地区中学校連合音楽会」、2件目は、寝屋川囲碁将棋連盟による、「第21回寝屋川囲碁将棋まつり」でございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、古田課長。

### ○古田教育指導課長

10月の一般事務報告をいたします。

中学校の体育大会は悪天候のため全中学校延期となり、10月8日と9日の予備日に開催され、小学校の運動会は10月18日に開催されました。なお、学校からは保護者・地域の方も多く参観され、学校・家庭・地域が一体となったものであったと報告を受けております。

以上でございます。

### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、坂本課長。

#### ○坂本学務課長

10月の一般事務報告をいたします。

10月11日に市立幼稚園におきまして運動会が開催されました。各園とも保護者・地域の方も多く参観され、円滑に実施されたとの報告を受けております。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元社会教育推進課長

10月の一般事務報告をいたします。

10月3日に第1回寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会を開催いたしました。第1回では各委員に対して委嘱状の交付を行い、選定の基準や選定方法等についての協議が行われ、無事にそれぞれ決定されました。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、次に、2ページ「10月・11月教育委員会行事計画書」についてお伺いいたします。

事務局から何かございませんか。

はい、浦戸課長。

#### ○浦戸教育政策総務課長

10月・11月の行事計画を御説明いたします。

11月17日に第一中学校への学校訪問及び総合教育会議の開催、11月19日に教育委員懇話会及び教育委員会定例会の開催を予定しております。

以上でございます。

#### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

はい、岡元課長。

#### ○岡元社会教育推進課長

11月の行事計画について御説明いたします。

11月7日に第2回寝屋川市立学び館指定管理者選定委員会の開催を予定しております。第2回では第1回にて決定した選定基準及び選定方法に基づき、第1次審査である書類審査の結果を共有するとともに、第2次審査としまして、応募団体に対してヒ

アーリングを実施する予定をしております。

以上でございます。

### ○荒木教育長

ただ今の報告に対しまして、御質問はございませんか。

ほかに、事務局から報告事項はございませんか。

では、ないようですので、「10月・11月教育委員会行事計画」については、予定どおり、よろしくお願ひいたします。

次に、3ページでございます。

報告第32号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第32号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

4ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年10月2日から令和7年12月1日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第32号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、5ページでございます。

報告第33号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第33号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

6ページを御覧ください。

本職員は社会教育推進課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年10月11日から令和7年12月10日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第33号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、7ページでございます。

報告第34号「職員の分限処分について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第34号「職員の分限処分について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

8ページを御覧ください。

本職員は教育政策総務課の職員で、病気療養のため休業を要する旨の診断書が提出され、令和7年10月16日から令和8年1月15日までの休職発令を行ったものでございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第34号「職員の分限処分について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、9ページでございます。

報告第35号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を議題といたします。

はい、浦戸課長。

### ○浦戸教育政策総務課長

ただ今御上程いただきました、報告第35号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」、寝屋川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時に代理いたしましたので、教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

10ページから11ページの異動関係につきましては、10月1日付で2名、10月16日付で3名、計5名の異動がございました。

続きまして、12ページ、採用関係につきましては、新規採用職員1名の採用がございました。

以上でございます。

### ○荒木教育長

報告は終わりました。

では、ただ今の報告を受けまして、御質問はございませんか。

では、ないようですので、報告第35号「令和7年度寝屋川市教育委員会事務局人事について」を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、報告どおり承認することに決します。

次に、議決事項に移ります。13ページでございます。

議案第27号「令和8年度小学生すくすくウォッチについて」を議題といたします。

はい、古田課長。

### ○古田教育指導課長

ただ今御上程いただきました、議案第27号「令和8年度小学生すくすくウォッチについて」、小学生すくすくウォッチへの参加について決定するため、教育委員会に議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、市教育委員会や各学校が児童の学力や学習状況を把握し、その改善を図るとともに、指導や学習状況の改善等に役立てるためでございます。

それでは、本テストの実施概要につきまして、実施要領をもとに説明をさせていただきます。

まず、14ページ下から15ページを御覧ください。調査対象は小学5年生と小学6年生で、小学5年生は国語、算数、理科、教科横断型問題、児童アンケート、小学6年生は理科、教科横断型問題、児童アンケートとなっております。

教科横断型問題につきましては、特定の教科の枠にとらわれず、複数の文章や資料

から情報を読み取ったり、問い合わせに対して判断の根拠や理由を明確にし、自身の考えを表現したりする力を問う問題でございます。また、児童への調査に加えまして、小学5・6年生の学級担任にもアンケートが併せて実施されます。

実施期間は令和8年4月22日から4月30日となっております。

続きまして、16ページの下から17ページの結果の取扱いにつきましては、実施後、提供資料といたしまして、児童には自身の結果だけでなく、強みや弱み、学習アドバイスを記載した個人票が、各学校には全国学力・学習状況調査と同様に、分析資料が提供されることとなっております。

以上でございます。

### ○荒木教育長

ただ今の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんか。

はい、山口委員。

### ○山口委員

こちらのすぐすぐウォッチですが、過年度もされている内容でしょうか。

もし、過年度もされているようでしたら、以前より変更された箇所があれば、教えていただけますでしょうか。

### ○荒木教育長

はい、古田課長。

### ○古田教育指導課長

すぐすぐウォッチにつきましては、これまでと同様です。教科横断型問題につきましては、時事問題を取り扱う傾向があり、その中でも表や文章表記に関して問われる傾向でございます。

以上でございます。

### ○荒木教育長

はい、山口委員。

### ○山口委員

実施方法については、これまでと同様でしょうか。

### ○荒木教育長

はい、古田課長。

### ○古田教育指導課長

実施方法につきましては、これまでと同様でございます。

以上でございます。

### ○山口委員

ありがとうございます。

### ○荒木教育長

ほかに御意見、御質問はございませんか。

では、ないようですので、お諮りいたします。

議案第27号「令和8年度小学生すくすくウォッチについて」を原案どおり議決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

### ○荒木教育長

御異議なしと認めます。

よって本案は、原案どおり議決いたします。

以上で予定の案件は、全て終了いたしました。

このほかに事務局から報告事項があればお願ひいたします。

では、ないようですので、これをもちまして、教育委員会10月定例会を終了させていただきます。